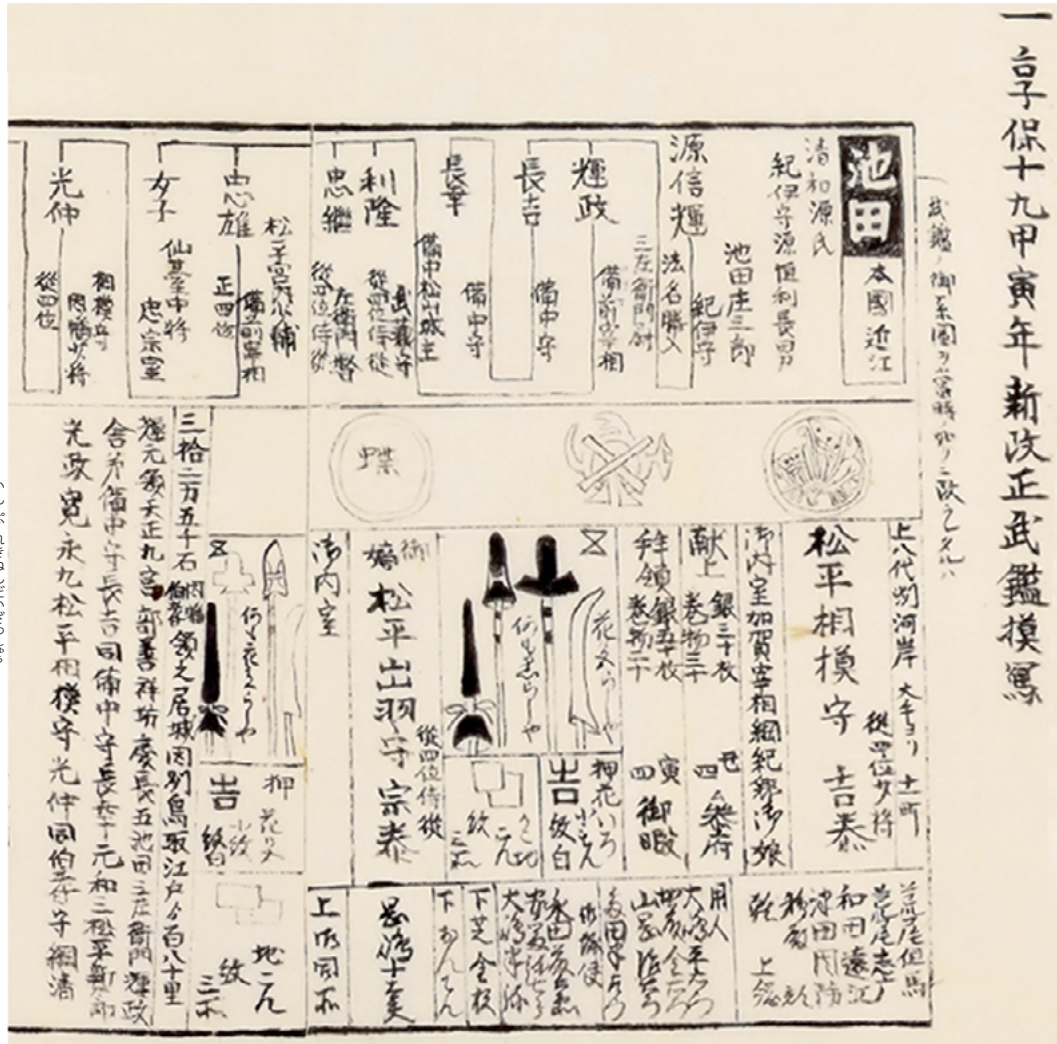


近世

第7章 幕藩体制の確立 2. 江戸時代の政治の仕組み (1) 江戸幕府の成立と大名

鳥取藩主池田家の成立



『因府歴年大雑集』第五巻 鳥取県立博物館蔵 ★

解説

1603(慶長8)年、徳川家康は朝廷より征夷大將軍に任じられ、江戸に幕府を開いた。幕府と大名の間には主従関係が結ばれた中で、各地は大名がおさめ、その領域としくみは藩とよばれ独自の統治を認めていた。そして幕府と大名が土地と人民を支配する幕藩体制がとられた。

資料は『武鑑』といい、江戸時代に出版された書物である。これには、全国の大名や幕府役人の氏名・系図・石高・俸給・家紋・江戸屋敷の所在地など記されている。江戸時代を通して何度か発行されており、『因府歴年大雑集』においても8点記述され、いずれも領主である池田家に関するものを抜粋し記録している。



池田家の定紋「丸に揚羽蝶」



池田光仲肖像 (鳥取県立博物館蔵) ★

1734(享保19)年に作られた本資料は、3代藩主池田吉泰(資料名では松平相模守吉泰)の代のものである。鳥取県は、因幡・伯耆の2国で32万石の大藩であった。享保19年の武鑑では、「池田輝政の弟である池田長吉が慶長5年に城主となり、子の長幸が跡を継いだ。その後、1617(元和3)年に池田光政、1632(寛永9)年に岡山との国替えにより池田光仲が入城した」ことが記載されている。光仲は徳川家康の曾孫ということから將軍家との関係が強く、「松平姓」を名乗ることや、「三つ葉葵」の紋の使用が許可されていた。

(担当：花原慧史)

★の写真は教育活動以外での無断利用や転載を禁止します。

参考資料

・鳥取県『新鳥取県史資料編 近世6 因府歴年大雑集』286頁(2019年)